

お申込前に必ずお読みいただき、大切に保管ください。
契約締結後は、本書面が契約内容等の記載書面となります。



太陽のでんき 重要事項説明書 (兼 契約内容等のお知らせ) [1/6]

2017年8月1日版
株式会社 NTT スマイルエナジー

本書では、「太陽のでんき」サービスに関して、お申込み前にお客さまにあらかじめご理解いただきたい条件を説明するとともに、お客さまとのご契約が締結された後は、特定商取引に関する法律第5条に基づき、「『太陽のでんき』申込書」と合わせて締結された契約の内容等をお知らせする書面も兼ねるものとなります。
このため、お申込み後も大切に保管ください。

1. 契約日及び販売会社担当者情報

●契約日

_____年 _____月 _____日 ※『太陽のでんき』申込書に記入いただいた申込日と同日を記入下さい。

●販売会社担当者情報

会社名		会社ID	
部署名		担当者名	

以降は、「太陽のでんき」サービスでの電気供給に関する条件を概説します。
詳しくは、「『太陽のでんき』電気供給約款」をご確認ください。

2. お申込みについて

●お申込み方法

- ・『太陽のでんき』申込書及び関係書類一式のご提出によってお申込みいただけます。
- ・お客さまと当社との需給契約は、必要事項等が記載された『太陽のでんき』申込書に、お客さまにて署名、捺印いただいた時点にて成立します。
- ・小売電気事業者の切替え手続きは当社にて行います。
(お客さま自身による現在ご契約中の小売電気事業者への解約手続きは不要です。)
- ・お申込みを撤回される場合、販売会社経由で当社まで必ずご連絡ください。

●お申込み時の制約事項

増設減設の工事を伴う新規お申込みはお受けできません。
いったん地域の電力会社(東京電力など)へお申し込み頂き、工事が完了した後に「太陽のでんき」への切り替えをお願いいたします。

●他の小売電気事業者から当社への切り替え時の不利益事項

他の小売電気事業者から切り替えて当社の電気をご契約いただく場合には、違約金等解約に伴う不利益事項が発生する場合があります。現在のご契約内容をご確認ください。

●供給開始日

- (1)他の小売電気事業者から当社へ切り替えの場合は、原則として以下の通りとなります。
- スマートメーターが設置されていない場合
お申込み後所定の手続きが終了した日から起算して8営業日に2暦日を加えた日以降到来する最初の検針日
 - スマートメーターが設置されている場合
お申込み後所定の手続きが終了した日から起算して1営業日に2暦日を加えた日以降到来する最初の検針日
- ※ご希望の供給開始日をご指定いただいても、その日から需給を開始することはできません。
※具体的な供給開始日は、別途電子メール、その他当社が適切と考える方法によりお客さまにお知らせいたします。
※お申込み時のお客さま情報に誤り等があった場合には所定の手続きに時間を要し、あらかじめお伝えした日に供給を開始できない場合があります。
- (2)ご入居等により、新たに電気をご利用になる場合は、お客さまのご利用希望日といたします。

●在宅医療者情報

在宅医療者(人工呼吸器、酸素吸入器等を保有されている)のお客さまがいらっしゃる場合は、お申込み時に当社へご申告ください。

3. ご契約について

●役務の種類

- ・低圧の電気の供給

【販売店様へのお願い】 本書はお申込み前に必ずお客さまにお読みいただき、お渡してください。
本申込書は両面印刷せず、A4サイズで片面印刷してください。

お申込前に必ずお読みいただき、大切に保管ください。
契約締結後は、本書面が契約内容等の記載書面となります。



太陽のでんき
NTT SMILE ENERGY

2017年8月1日版
株式会社 NTT スマイルエナジー

太陽のでんき 重要事項説明書 (兼 契約内容等のお知らせ) [2/6]

●契約期間

- ・契約期間は、需給契約が成立した日から、料金適用開始の日(供給開始日)以降最初に訪れる3月の検針日の前日までといたします。
- ・契約期間満了に先だつて需給契約の変更または終了のお申し出がない場合は、需給契約は、契約期間満了後も1年ごとに同一条件で継続されるものといたします。この場合、当社がお客さまに通知する事項は、更新される契約期間のみとなります。
- ・最低契約期間や解約による違約金はございません。

●契約変更や終了のお申し出

太陽のでんきカスタマセンター、または、当社WEBサイトのお客さまの契約者ページから行っていただけます。

●契約変更や終了に伴うお客様の負担

お客さまが、契約電流もしくは契約容量を新たに設定し、または増加された日以降1年に満たないで電気の使用を終了しようとし、もしくは契約電流もしくは契約容量を減少しようとする場合、お客さまは、当社が別途定める金額を契約の終了または変更の日に、支払っていただく場合があります。詳細は、『『太陽のでんき』電気供給約款』第41条をご参照ください。

●当社からの契約解除について

- 次のいずれかに該当する場合には、当社は、お客さまとの間の契約を解除する場合があります。
- ・当社の定める事項に基づき、電気の供給を停止されたお客さまが当社の定めた期日までにその理由となった事実を解消されない場合
- ・お客さまが支払期日を経過してなお料金をお支払いいただけない場合
- ・お客さまが他の契約(既に消滅しているものを含みます。)の支払期日を経過してなお、料金をお支払いいただけない場合
- ・その他『『太陽のでんき』電気供給約款』によって負う義務を履行しない場合

●適正契約の保持

当社が、一般送配電事業者から、接続供給契約が電気の使用状態に比べて不相当であるとして、その契約を適正なものに変更することを求められたときは、お客さまは、その求められた内容に従い、すみやかに需給契約を適正なものに変更していただきます。

●契約締結後の書面交付義務

お客さまと当社との間で契約が成立した場合、約款等本契約に関する条件を記載した書面については、遅滞なく、当社Webサイト上のお客さまの契約者ページに掲載する方法、その他当社が適切と考える方法によりお客さまに交付するものとし、お客さまはこの点に承諾いただきます。本契約に関する供給条件を記載した書面の再交付をご希望の場合にはお問い合わせ先までご連絡ください。

●契約の変更について

当社が約款を変更する場合、あらかじめ変更後の内容及びその効力発生時期をインターネットの利用その他の当社が適切と考える方法でお知らせいたします。また、約款の変更にともない、変更の際の供給条件の説明、契約変更前の書面交付及び契約変更後の書面交付を行う場合、変更とならない事項については省略することがあります。

4. 電気のご利用料金について

●使用電力量の計量方法

お客さまが使用する電力量は、一般送配電事業者によって設置された計量器により計量された値とします。

●検針日

供給地点を管轄する一般送配電事業者が、実際に検針を行った日または検針を行ったものとされる日となります。

●料金の算定期間・算定方法

- ・料金は、基本料金、電力量料金及び再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。ただし、電力量料金は、燃料費調整額を加えたものといたします。具体的には、6頁の「料金体系について」をご参照ください。
- ・お客さまに適用される基本料金単価及び電力量料金単価並びに再生可能エネルギー発電促進賦課金及び燃料費調整額は、ご利用いただく地域やご契約内容ごとに異なりますので、別添の『『太陽のでんき』電気供給約款』、または、パンフレット・当社WEBサイトの料金について(<https://www.taiyonodenki.jp/price/>)をご参照下さい。
- ・料金の算定期間は、「1月」を単位として算定し、原則として前月の検針日から当月の検針日、または、計量日の前日までの期間といたします。なお解約に際しては、解約日に関わらず基本料金は日割計算せず、1か月分の基本料金をいただきます。

5. お支払いに関するご注意

●請求方法

- ・電気使用量、料金は検針日または計量日の翌月15日頃に、電子メール及び当社WEBサイトのお客さまの契約者ページにてお知らせいたします。当社からの紙の請求書、領収書の発行(郵送)はいたしません。
- ・一般送配電事業者からの検針票の発行はございません。

【販売店様へのお願い】 本書はお申込み前に必ずお客さまにお読みいただき、お渡してください。
本申込書は両面印刷せず、A4サイズで片面印刷してください。

お申込前に必ずお読みいただき、大切に保管ください。
契約締結後は、本書面が契約内容等の記載書面となります。



太陽のでんき
NTT SMILE ENERGY

太陽のでんき 重要事項説明書 (兼 契約内容等のお知らせ) [3/6]

2017年8月1日版
株式会社 NTT スマイルエナジー

●支払期日

・契約期間中は、検針日、または、計量日の翌月 27 日を支払期日といたします。ただし、当該日が金融機関の休業日の場合はその翌営業日を支払期日といたします。また、契約締結またはご指定の口座変更手続き直後の料金支払いについては、金融機関等の口座確認等の進捗により、翌々月 27 日にお支払いいただく場合があります。

・需給契約終了の場合は、契約終了日、または、契約終了日以降に計量値の確認を行なった場合はその日の翌月、もしくは、翌々月の 27 日を支払期日といたします。

●支払方法

・料金については、毎月、口座振替によるお支払いとなります。

・毎月の口座振替での料金のお支払いがされなかった場合、当該月のお支払いはコンビニエンスストアでの払込票によるお支払いとなります。(1 請求あたりの支払い額が 30 万円を超える場合のみ、当社が指定した銀行口座への振り込みによるお支払いとなります。)その場合、1 請求につき 500 円(税抜)の事務手数料を併せて請求いたします。

●工事に関する費用の負担

本契約に基づく供給開始に当たって、一般送配電事業者から、お客さまに供給するために必要な設備を小売電気事業者の負担で施設することが求められた場合には、お客さまにその施設にかかった費用、またはその工事費等を負担していただきます。その他お客さまの都合に基づく事情により当社が一般送配電事業者から工事費等の費用負担を求められた場合にもお客さまにその工事費等を負担していただきます。詳細は、『太陽のでんき』電気供給約款第 32 条をご参照ください。

●遅延損害金

支払期限を過ぎてもお支払いいただけない場合、翌月の電気料金に遅延損害金(年利 10%)を上乗せして請求することがあります。遅延損害金は以下の計算式により計算いたします。

遅延利息 = 遅延した電気料金(再生可能エネルギー発電促進賦課金を除き、税抜きとします) × 年利 10% × (遅延日数 ÷ 365)

6. その他

●契約電流、契約容量について

・お客さまの契約電流または契約容量は、当社からお送りする電子メールまたは当社 Web サイトのお客さまページにてご確認いただけます。

・お申込みいただけるお客さまは、契約種別ごとに以下のとおりです。

①標準プラン

電灯または小型機器を使用する需要で、以下のいずれかに該当する範囲で提供いたします。

○北海道電力、東北電力、東京電力パワーグリッド、中部電力、北陸電力、九州電力管内の場合

契約電流が 10 アンペア以上であり、かつ、60 アンペア以下であること。

○関西電力、中国電力、四国電力の場合

契約容量が原則 50 キロボルトアンペア未満であること。

②たっぷりプラン

電灯または小型機器を使用する需要で、契約容量が 6 キロボルトアンペア以上であり、かつ、原則として 50 キロボルトアンペア未満であること。

●供給電圧及び周波数

・標準電圧は 100 ボルトまたは 200 ボルトとなります。お客さまに適用される電圧については、別添『太陽のでんき』申込書をご確認下さい。

・周波数はお客さまのお住まいの区域ごとに以下のとおりです。

○北海道電力管内、東北電力管内、東京電力パワーグリッド管内の場合

50Hz(ただし、新潟県佐渡市、妙高市及び糸魚川市並びに群馬県の一部は 60Hz)

○中部電力管内、北陸電力管内、関西電力管内、中国電力管内、四国電力管内、九州電力管内の場合

60Hz(ただし、長野県の一部は 50Hz)

●託送供給等約款に定められたお客さまの責任

電気の需給にあたり、一般送配電事業者が定める託送供給等約款に規定された事項を遵守していただきます。それに伴い、当社または一般送配電事業者からお客さまに以下の事項へのご協力をお願いする場合があります。

・一般送配電事業者の供給設備の故障、またはお客さまの設備の故障や火災などにより、供給設備に影響を及ぼす恐れがあると認められた場合には一般送配電事業者へに通知すること

・供給設備または計量器等需要場所内の一般送配電事業者の電気工作物の設計・施工、改修または検査に伴う、土地、建物への立ち入りへの協力

・不正な電気の使用の防止等に必要なお客さまの電気機器の試験、契約負荷設備、契約主開閉器若しくはその他電気工作物の確認若しくは検査、またはお客さまの電気の使用用途の確認に伴う土地、建物への立ち入りへの協力

・計量値の確認、供給の開始、廃止、停止、その他一般送配電事業者の電気工作物に関わる保安の確認に必要な措置に伴う

【販売店様へのお願い】 本書はお申込み前に必ずお客さまにお読みいただき、お渡してください。
本申込書は両面印刷せず、A4 サイズで片面印刷してください。

お申込前に必ずお読みいただき、大切に保管ください。
契約締結後は、本書面が契約内容等の記載書面となります。



太陽のでんき 重要事項説明書 (兼 契約内容等のお知らせ) [4/6]

2017年8月1日版
株式会社 NTT スマイルエナジー

土地・建物への立ち入りへの協力

※詳細は、『太陽のでんき』電気供給約款第6条第1項、第19条～第25条、第26条第2項及び第40条第1項をご参照ください。

●個人情報の取扱いについて

(1)当社は個人情報保護に対する社会的要請を十分に認識し、電気通信事業法、個人情報の保護に関する法律、電気事業法、電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン等の業務主管庁が定めた事業分野別ガイドライン、その他関連する法令等を遵守し、個人情報の保護に努めてまいります。

(2)当社が直接または業務委託先等を通じて、お客様から取得し保有する個人情報については、以下の利用目的に活用することをあらかじめ承諾いただきます。

- ・電力広域的運営推進機関に対する、電気の切替手続き
- ・当社の商品、サービス及びキャンペーンのご案内等
- ・本サービス提供において必要となる工事、保守及び障害対応等の業務
- ・本サービスにおける事故及び事件等の防止、等

詳細は、当社ホームページの個人情報保護方針 (<https://www.taiyonodenki.jp/privacy-policy/>)をご参照ください。

以降は、「太陽のでんき」サービスでの電気供給以外のサービス提供条件を概説します。
詳しくは、『太陽のでんき』サービス総合約款をご確認ください。

7. エコめがねおすそわけポイントについて

●エコめがねおすそわけポイントについて

「エコめがねおすそわけポイント」とは、「太陽のでんき」と「エコめがね」をご利用いただき当社へ各種データを提供していただくとともに、お客さまが太陽光発電設備によって発電された電気のうち、消費しきれなかった電気を社会全体に還元(送電)した行為(おすそわけ)の社会的貢献に対する支援の意を、「エコめがね」で計測した値を用いてポイント化したものです。

●ご利用条件

以下の条件を満たす場合、「エコめがねおすそわけポイント」サービスをご利用いただけます。

- ・「太陽のでんき」をご契約される同一需給地点にて、余剰配線(余剰買取)の太陽光発電設備が設置されており、エコめがねサービスをご契約、ご利用されていること。
- ・太陽光発電設備が「太陽のでんき」を契約されている電気設備に接続されており、エコめがねサービスにて太陽光発電設備の発電電力量及び売電電力量と「太陽のでんき」の買電電力量を計測していること。
- ・エコめがねサービスにおいて、設備情報、電力契約情報、契約者情報のすべてが正しく登録されていること。
- ・販売会社経由で『太陽のでんき』申込書にて、エコめがねの商品IDやポイント交換比率等の申込を行うこと。なお、この場合の販売会社とは、エコめがねサービスを契約した販売会社と同じであることを条件といたします。

●ポイント算定と利用方法

- ・「太陽のでんき」の料金算定期間と同一期間にエコめがねで計測した日別の売電電力量合計(※kWh 単位、小数点以下四捨五入)に『太陽のでんき』申込書に記載の「エコめがねおすそわけポイント交換比率」を掛け、小数点以下を切り捨てた値がポイントとなります。
- ・ポイントは当社が定める円換算レートを掛け円換算し、当月の電気利用料金のうち電力量料金(関西電力管内、中国電力管内、四国電力管内の標準プランの場合は最低料金を除く)(税込)と燃料費調整額(税込)の合計金額と相殺してご利用いただけます。ポイントの次月への繰り越しはできません。

●ポイントが利用できない条件

以下に該当する場合、ポイントの算定及びご利用ができないものとし、当社はその責任の一切を負わないことをあらかじめ承諾いただきます。

- ・「ご利用条件」に適合しない契約
- ・エコめがねサービスにより計測されたデータに欠落がある場合、欠落したデータ見合いのポイント
- ・エコめがねサービスにより計測されたデータに月間360時間以上の欠落がある場合のすべてのポイント
- ・設備容量に応じたエコめがねサービスの機器が設置されていない、ご利用条件に反する利用をされている、機器が正しく設置されておらず正確なデータが計測できていない契約
- ・エコめがねサービスに関して、別途定める「エコめがねサービス規約」に反する利用をされていると当社が判断した契約

【販売店様へのお願い】 本書はお申込み前に必ずお客さまにお読みいただき、お渡してください。
本申込書は両面印刷せず、A4サイズで片面印刷してください。

お申込前に必ずお読みいただき、大切に保管ください。
契約締結後は、本書面が契約内容等の記載書面となります。



太陽のでんき
NTT SMILE ENERGY

太陽のでんき 重要事項説明書 (兼 契約内容等のお知らせ) [5/6]

2017年8月1日版
株式会社 NTT スマイルエナジー

■「太陽のでんき」契約の解除(クーリング・オフ)について

2016年4月1日の電力小売り全面自由化後の電気の訪問販売・電話勧誘販売については、「特定商取引に関する法律」に基づく解除(以下「クーリング・オフ」といいます。)の対象となります。お客さまがクーリング・オフを行おうとする場合には、下記内容を十分にご確認ください。

- お客さまと当社との需給契約は、必要事項等が記載された「『太陽のでんき』申込書」に、お客さまにて署名、捺印いただいた時点にて成立します。
- クーリング・オフは、需給契約の成立から、当社より「申込書受領のお知らせ」についての電子メールを送信した日の後8日を経過するまでの間に、お客さまから当社へ書面での申し出があった場合に承ります。
- クーリング・オフの効力はお客さまが書面を発信したとき(郵便消印日付など)から発生します。
- この場合、①お客さまは、損害賠償及び違約金の支払を請求されることはありません。②すでに供給された役務に関する費用は当社が負担します。③お客さまは、すでに代金の一部または全部を支払っている場合は、速やかにその全額の返還を受けることができます。④お客さまは、役務の提供を受けた場合でも当該契約に基づく対価その他の金銭の支払を請求されることはありません。⑤お客さまは、役務の提供に伴い、土地または建物その他の工作物の現状が変更された場合には、無料で元の状態に戻すよう請求することができます。
- 上記クーリング・オフの行使を妨げるために当社が不実のことを告げたことによりお客さまが誤認し、または威迫したことにより困惑してクーリング・オフを行わなかった場合は、当社から、クーリング・オフ妨害の解消のための書面が交付された日から8日を経過するまでは書面によりクーリング・オフすることができます。
- ハガキ等にクーリング・オフの次の必要事項をご記入のうえ、株式会社 NTT スマイルエナジーまで郵送してください。

【必要事項】

- (1)「太陽のでんき」のお申込み日
- (2)お客さまのお名前
- (3)お客様のお電話番号
- (4)お申込みいただいた住所
- (5)供給地点特定番号
- (6)お申込みいただいた販売会社名、住所
- (7)商品名、役務の種類
※「太陽のでんき」とご記載ください。
- (8)契約解除の旨

【宛先】

〒541-0041
大阪府大阪市中央区北浜2丁目6番18号
淀屋橋スクエア 4F
株式会社 NTT スマイルエナジー
太陽のでんきカスタマセンター
クーリング・オフ担当宛

●販売事業者の名称・住所・お問い合わせ先

株式会社NTTスマイルエナジー
代表取締役社長 小鶴 慎吾
大阪府大阪市中央区北浜2丁目6番18号 淀屋橋スクエア4F

【太陽のでんきカスタマセンター】

☎**0120-952-360**(通話料無料)

[受付時間]10:00-17:00(年末年始 土日祝除く)

●小売電気事業者の名称・住所・お問い合わせ先

株式会社エネット(登録番号:A0009)
代表取締役社長 武田 勉
東京都港区芝公園二丁目6番3号
芝公園フロントタワー19F

【エネットコンタクトセンター】

☎**0120-19-0707**(通話料無料)

[受付時間]9:00-17:00(年末年始・土日祝除く)

【販売店様へのお願い】本書はお申込み前に必ずお客さまにお読みいただき、お渡してください。
本申込書は両面印刷せず、A4サイズで片面印刷してください。

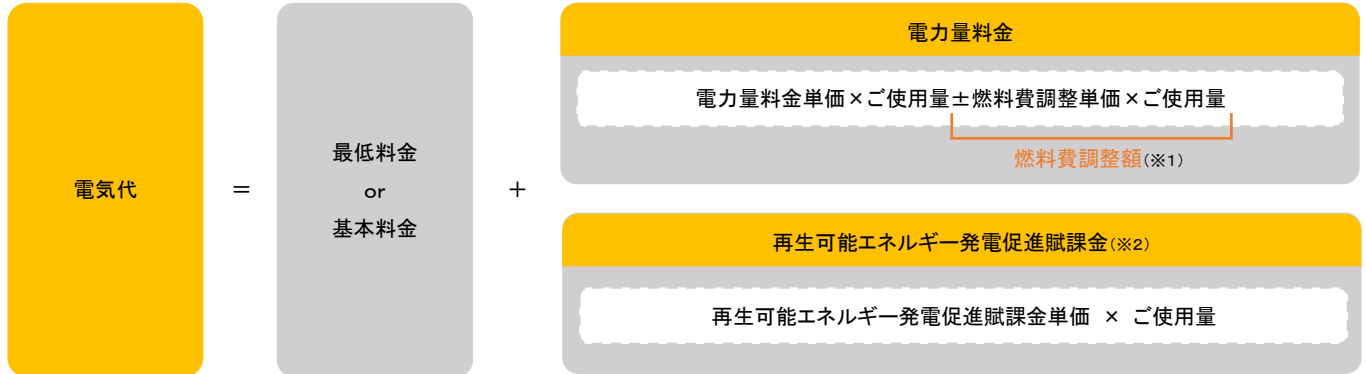
お申込前に必ずお読みいただき、大切に保管ください。
 契約締結後は、本書面が契約内容等の記載書面となります。



太陽のでんき 重要事項説明書 (兼 契約内容等のお知らせ) [6/6]

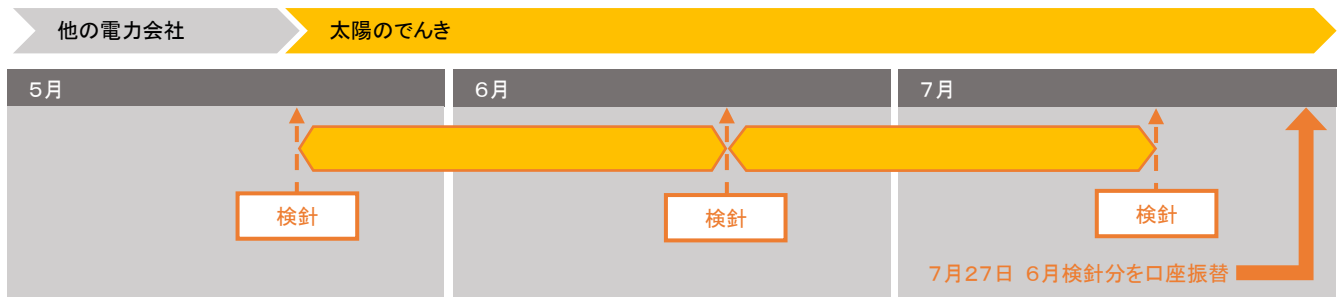
2017年8月1日版
 株式会社 NTT スマイルエナジー

●料金体系について



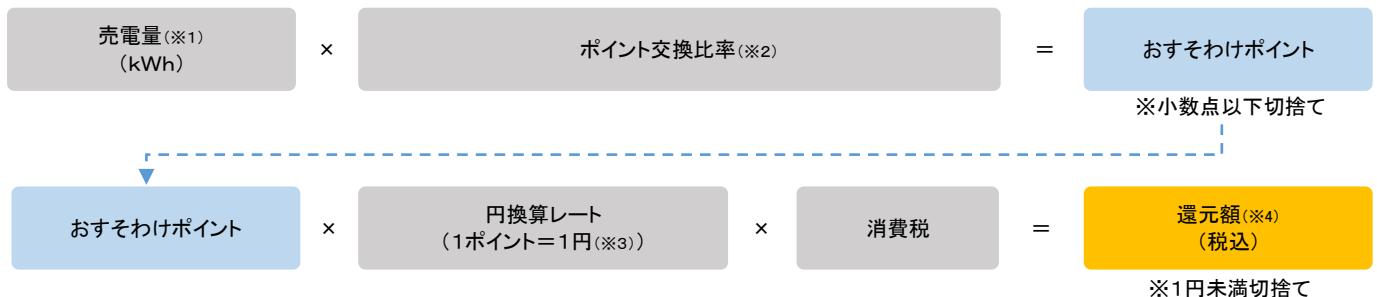
- ※1. 燃料費調整額とは、火力燃料(原油・LNG[液化天然ガス]・石炭)の為替レートの価格変動を電気料金に迅速に反映させるためその変動に応じて、電気料金を調整する金額のことです。「太陽のでんき」では今までの電気料金と比較していただきやすいよう、お客様が2016年3月までご契約されていた地域の電力会社とほぼ同じ燃料費調整制度を採用いたします。
- ※2. 再生可能エネルギー発電促進賦課金とは、太陽光発電などの再生可能エネルギーの買取りに要する費用を経済産業大臣が定める全国一律の単価により、電気のご使用量に応じた賦課金として電気をお使いになるお客様にご負担いただく費用です。

●お引き落としのスケジュールについて



- (注) 電気代のお支払いは口座振替のみです。毎月27日に前月検針分をお引き落としさせていただきます。
- (注) 料金は電子メール・当社 WEB サイトのお客さまページにてお知らせいたします。紙の検針票・領収書は発行(郵送)いたしません。

●エコめがねおすそわけポイント計算方法について



- ※1. 「売電量」は、「太陽のでんき」の料金算定期間と同期間に「エコめがね」で計測した日別の売電電力量の合計(小数点以下は四捨五入)となります。
- ※2. 「『太陽のでんき』申込書」に記載の「エコめがねおすそわけポイント交換比率」の値となります。
- ※3. 2016年6月時点での円換算レートとなります。
 レートについては、NTT スマイルエナジーの事業動向等により変更することがあります。
- ※4. 「還元額(税込)」は、「燃料調整費額(税込)」を含む「電力量料金(税込)」(※関西電力管内、中国電力管内、四国電力管内の標準プランの場合は最低料金を除く)が上限となります。また、次月繰越はございません。

【販売店様へのお願い】 本書はお申込み前に必ずお客さまにお読みいただき、お渡してください。
 本申込書は両面印刷せず、A4 サイズで片面印刷してください。